

## 社会参加支援加算とは

現在、介護給付費分科会では4月の介護報酬の見直しに向けて議論が続いています。リハビリテーション関連ではリハビリマネジメント加算が強化され、よりゴールを意識した内容が求められています。ご利用者の基礎疾患・合併症・経過等によってゴールは様々ですが、その方にとっての“社会参加”を目指すことが必要になります。

社会参加支援加算はリハビリテーションの利用により日常生活動作(ADL)・手段的日常生活動作(IADL)が向上し、社会参加に資する取組に移行できた方が一定の数いる事業所が評価されたものです。社会参加に資する取組とは、指定通所介護、小規模多機能型居宅介護、一般介護予防事業などへ移行するとなっています。そのためにはケアマネさんとご利用者・ご家族と十分に話し合いリハビリテーション終了後のゴールのイメージを固めていく必要があります。リハビリ好事例でもご紹介させていただいておりますので是非ご一読ください。(部会長 藤田正之)

## リハビリ好事例

大動脈弁狭窄症の88歳男性 T様

経カテーテル大動脈弁置換術を施行し自宅退院となりましたが、体力・筋力の低下によりADL能力低下が著明で、筋力増強・歩行能力獲得・ADL能力向上目的で週2日訪問リハビリ介入となりました。

介入当初は廃用による筋力低下や起立性低血圧症状による目まいが顕著で立ち上がり困難だった為、臥位での筋力増強訓練を行い、バイタルチェックを行いながら介助下で起き上がり・座位保持等の訓練を行うことから開始しました。普段の食事量も少なかった為、家族とは食事内容や摂取方法について相談、指導を行い食事量アップを目指しました。義歯の不適合もあり歯科にて調整を行った結果、食事量は徐々に改善していきました。

筋力も徐々に回復し、目まい等の症状も改善がみられた為、状況をみながら歩行器を使用しての立ち上がり・立位保持訓練、その後歩行訓練を開始しました。当初は5m程歩くと疲労感が強くありましたが、訓練継続に伴い歩行距離が伸びていきました。また、自室から自宅トイレまでの動線およびトイレ内の住宅改修で手すりを設置したことで、自宅トイレの使用も可能となりました。

全身的な機能の向上がみられた為、週1日デイサービスの利用を開始。家族との相談の結果、玄関から自宅前道路までの改修(コンクリート整地)を行った事で歩行器での屋外介助歩行も可能となりました。本人も徐々に自信が付き、自主的に自宅内で歩行訓練も行える様になりました。

状態が安定してきた事でデイサービスを週3日に増やし、訪問リハビリは4ヶ月の利用で終了となりました。現在もデイサービスは継続利用され、元気に生活されているそうです。

